

令和5年度販路開拓支援事業
「商品ブラッシュアップ支援事業」（既存商品支援）募集要領

1 実施目的

熊本の隠れた逸品発掘し有識者等により選出した加工食品を、コロナ禍により変化した消費者ニーズに合わせ商品ブラッシュアップ支援を実施する。

ターゲットのニーズに合わせた商品ブラッシュアップにより、売れる商品へと磨き上げ強化することで付加価値を高め、県内をはじめ全国への販路開拓・拡大支援から地域経済の活性に寄与することを目的とする。

2 実施期間

令和5年6月～令和6年2月

3 支援商品

加工食品に該当するもの(農産加工食品・畜産加工食品・水産加工食品・
その他加工食品)

※[加工食品 | e-ヘルスネット \(厚生労働省\) \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku-ja/e-helusnet.html)

4 参加資格・条件

- ① 県内中小規模事業者が県内産の農林水産物の素材を活かした加工食品であること
- ② 流通に適した消費期限7日以上の商品であり、開発から概ね4年以上経過していること（※開発から3年以内の新商品ではないこと）
- ③ 申し込み商品の販売実績が2か月以上あるもの（令和5年6月現在）
- ④ 2023年4月改正の国の食品表示基準を満たしていること
- ⑤ HACCP（ハサップ）を導入している事業所、もしくはHACCPに準じた衛生管理ができていること
- ⑥ 催事販売会（テストマーケティング）への参加が可能であること
- ⑦ 商品情報について、バイヤー等への提供が可能であること
- ⑧ 支援受講後3年間の経常利益上昇率について報告が可能であること
(令和6年度～令和8年度まで)
- ⑨ 専門家のアドバイスをうけ商品ブラッシュアップに取り組むことができること
- ⑩ 「肥後もっこすのうまかもんグランプリ」（新商品支援）へエントリーしていること

5 募集出品数

1事業所1商品まで

6 販路開拓支援内容

- ① 商品ブラッシュアップ支援(専門家による商品改良等助言指導)
- ② テストマーケティングの場の提供(催事販売会)

7 事業の流れ・スケジュール

【品評会】

7月中旬から下旬にかけて、品評会として専門家による商品選定会を実施。

審査方法:見本品・試食品を展示し専門家による審査(上限5品)

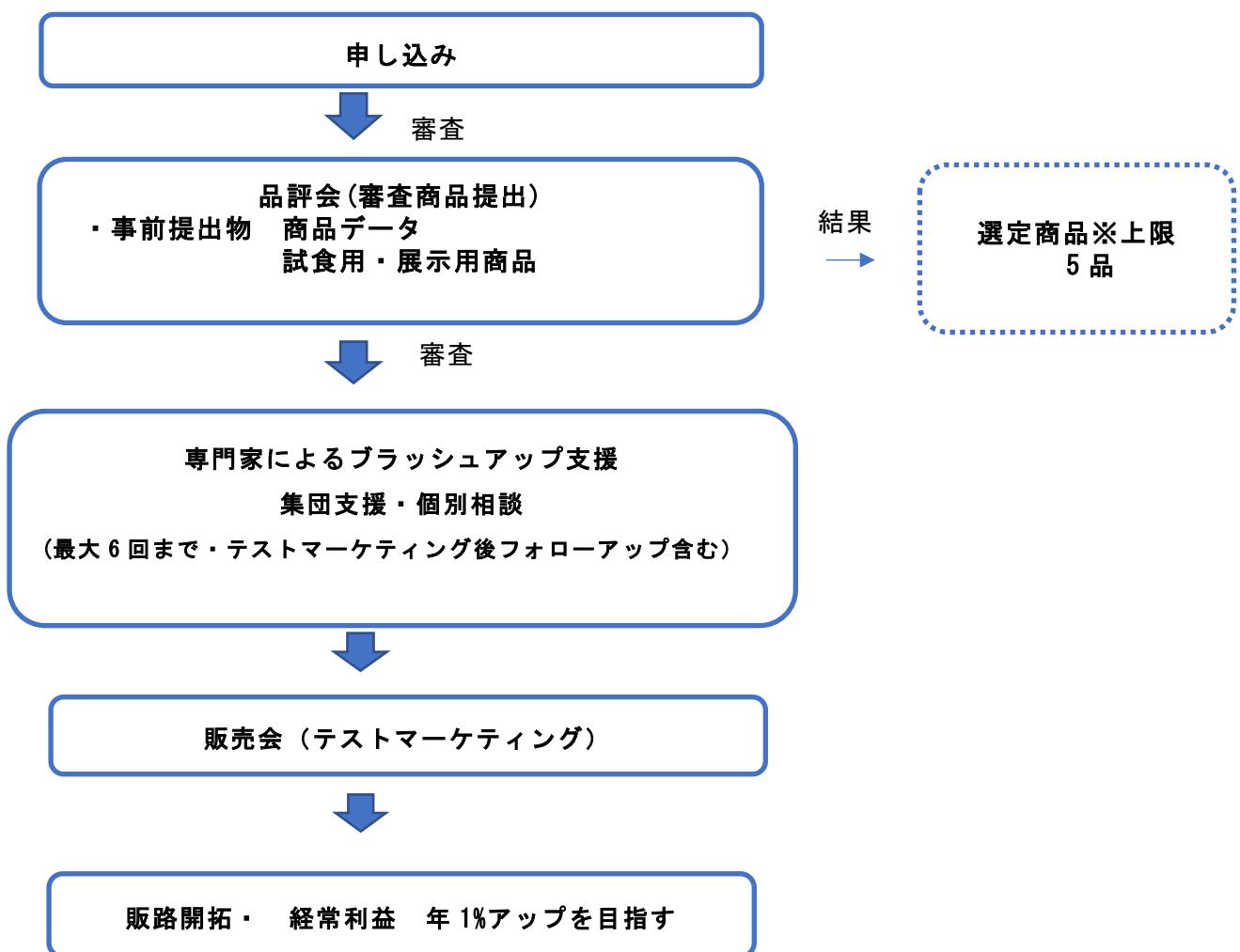
【ブラッシュアップ支援】

7月の品評会により選ばれた商品に対して、専門家によるブラッシュアップ個別相談と集団支援を実施

【テストマーケティング】

令和5年10月頃、ブラッシュアップされた上記商品のテストマーケティングの場を提供する

事業フロー図



8 専門家審査会審査員

食品の販路開拓に関する専門家(商品開発改良)

9 広報について

- ① SNS 等を使った配信、くまもと物産フェア特設ページでの PR

10 出品するにあたり提出するもの

- ① 出品申込書
- ② 商品規格書
- ③ 支援機関確認書 **※会員外のみ原本郵送提出**
- ④ 出品に関する写真 500×500px 以上のもの
 - ・出品商品写真
 - ・出品商品箱写真
 - ・事業所(店舗)写真
 - ・食品表示シール写真

【Microsoft Excel データ】

11 申込方法

【窓口申込のみ】

①参加事業所:

提出書類・データ持参のうえ、商工会・商工会議所窓口へ持参

②商工会・商工会議所:

事業所持参の必要書類を確認のうえ、専用メールまたは商工会内に限り
社内メール(経営支援課中嶋宛)にて熊本県連へ提出

※会員外については、支援機関確認書(原本)を郵送にて提出

12 申込先及び問合せ先

熊本県商工会連合会 経営支援課 (担当 : 中嶋・石田)

〒860-0801 熊本市中央区安政町3番13号

TEL (代表) 096-325-5161 fax096-325-7640

TEL (直通) 096-359-5593

専用メールアドレス hanrokaitaku2@kumashoko.or.jp